

古文書解読チャレンジ講座第十八回

探索、埋蔵金

出典：「回議録・第9類・諸願伺・5（庶務課）」

（明治十年）

（請求番号：608・C5・11）

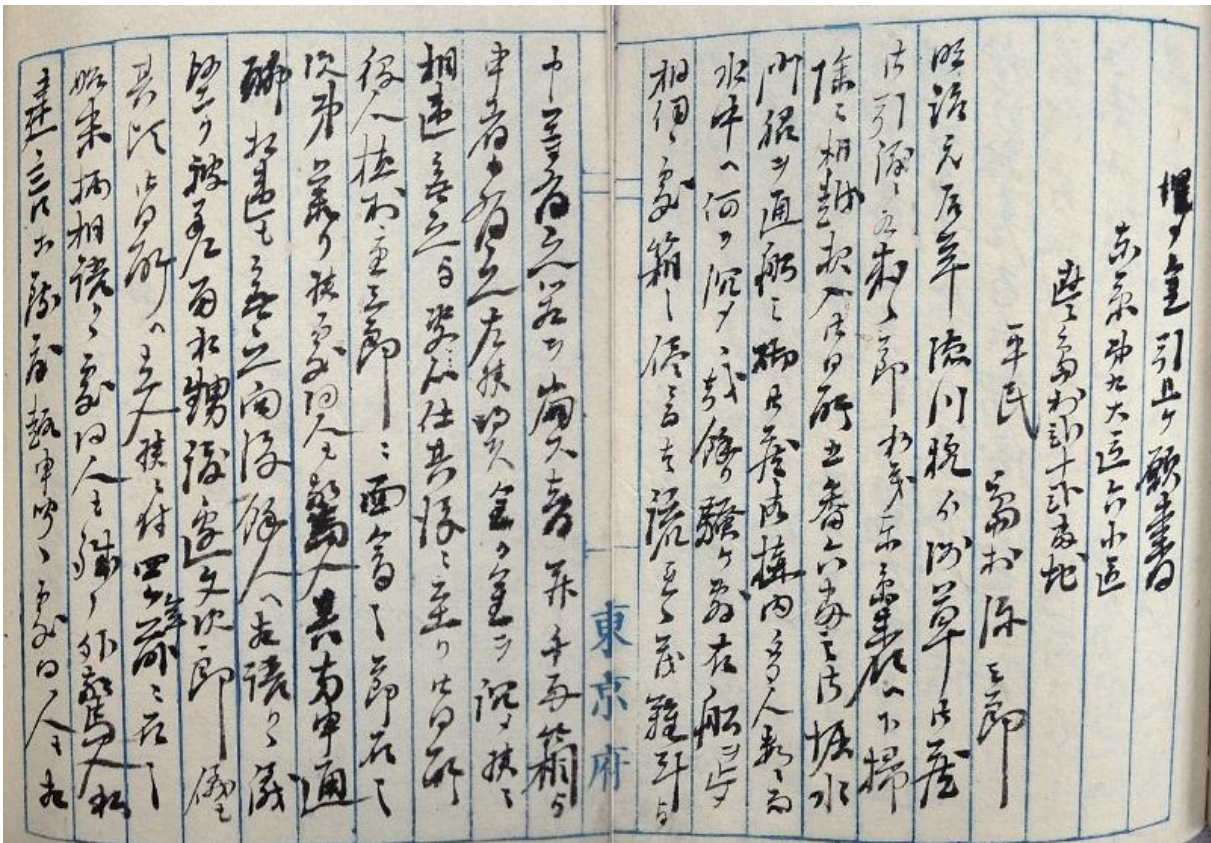
平成二十七年八月 東京都公文書館

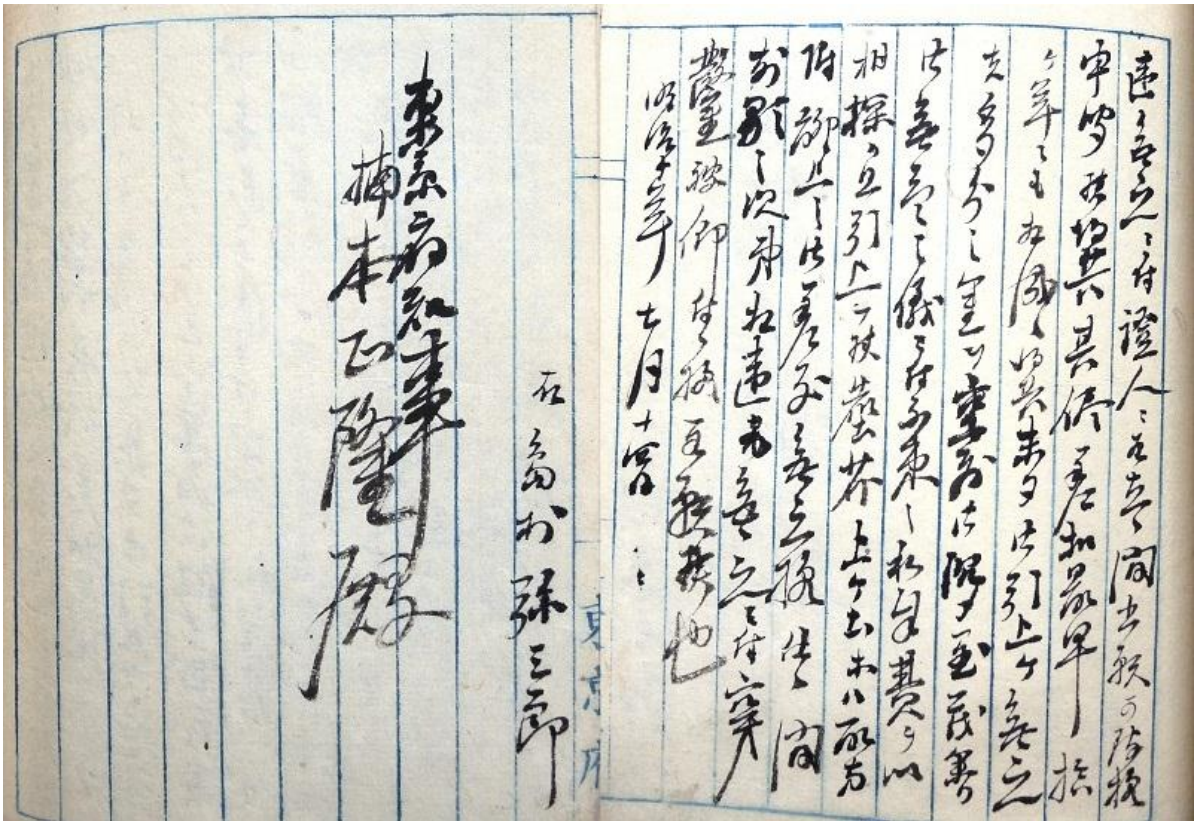
今回は、公文書館が所蔵する「東京府市文書」のうち、明治十（一八七七）年の埋蔵金に関する史料を取り上げます。

埋蔵金といえば、徳川家のものがよく知られており、一攫千金を夢見て明治維新直後から現代にいたるまで、多くの人々が調査・発掘に臨んでいます。史料中にも「徳川様」や徳川家の米蔵であった「浅草御蔵」などの名前が出てきており、期待が高まります。

これまでの史料に比べると少し長いですが、明治十年に東京府へ提出された埋蔵金の引き上げに関する願書を読んでみましょう。

一、史料「回議録・第9類・諸願伺・5（庶務課）」（明治十年）





二、史料の解読／読み下し例

<p>申者も有 之左候得者 全ク金ヲ沈メ候ニ 申者も有 之左候得者 全ク金ヲ沈メ候ニ</p>	<p>申等 有之箱ヲ崩ス音 并 千兩箱与 申者も有 之左候得者 全ク金ヲ沈メ候ニ</p>	<p>相伺候 処 箱之儘ニ面者 流れ候茂 難計与 相伺候 処 箱之儘ニ面者 流れ候茂 難計与</p>	<p>水中 へ何カ沈メ候哉 余り 騒ケ敷 右 船ヲ止メ 水中 へ何カ沈メ候哉 余り 騒ケ敷 右 船ヲ止メ</p>	<p>門脇ヲ通船之御 御藏御構内多人 数ニ面 門脇ヲ通船之御 御藏御構内多人 数ニ面</p>	<p>除ニ相越 夜入御同所 五番 六番之御堀 水 除ニ相越 夜入御同所 五番 六番之御堀 水</p>	<p>御引渡ニ相成候節 私義 東京 表 八下 掃 御引渡ニ相成候節 私義 東京 表 八下 掃</p>	<p>明治元辰年 徳川様方 浅草 御藏 明治元辰年 徳川様方 浅草 御藏</p>	<p>平民 島村 弥三郎 平民 島村 弥三郎</p>	<p>埋メ金引上ケ願書 東京第九大区六小区 豊島村式十式番地</p>	<p>榊本正隆引上ケ願書 東京第九大区六小区 豊島村式十式番地</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	--------------------------------	--	---

相違 無之与 決心仕 其後二至り御同所
 役人植村重三郎 二面会 之節 右之
 役人植村重三郎 二面会 之節 右之
 次第 承り候 趣 同人も 驚入 其方申通
 聊 相違も 無之 向後 余人へ 相語り候儀
 堅ク被差留私甥 渡 迎 文次郎 儀も
 其頃御同所へ立入候二付 四ヶ前二右之
 始末 柄相 語り候趣 同人も 殊ノ外 驚入私
 建 言 等致 度 趣申間候 趣 同人も 相
 違 無之 二付 証人二 相立候間 出願 可致様
 申間候 得共 其 儘 差 相最 早 拾

ケ年二も 相成候得共未々 御引上ケ 無之
 者 多分之金ヲ 空敷 御沈メ 置茂 余り
 御 無益 之儀 二付不束 之私自 費ヲ以
 相 探り且 引上ケ候 塵 芥 上ケ土 等ハ 取方
 附 聊も上之 御 差 支 無之 様 仕候 間
 前 願之次第 相違も 無之 二付 穿
 整 被 仰 付候様 奉 願候 也
 明治十年 七月 十四日
 右 烏 村 弥 三 郎
 東京府知事 楠 本 正 隆 殿
 申上之 御 差 支 無之 様 仕候 間
 相 探り且 引上ケ候 塵 芥 上ケ土 等ハ 取方
 附 聊も上之 御 差 支 無之 様 仕候 間
 前 願之次第 相違も 無之 二付 穿
 整 被 仰 付候様 奉 願候 也
 明治十年 七月 十四日
 右 烏 村 弥 三 郎

【解説文】

埋メ金引上ケ願書

東京第九大区六小区

豊島村式十式番地

平民 島村弥三郎

明治元辰年徳川様方浅草御蔵

御引渡ニ相成候節、私義東京表へ下掃

除ニ相越、夜入御同所五番六番之御堀水

門脇ヲ通船之砌、御蔵御構内多人数ニ而

水中へ何カ沈メ候哉、余り騒ケ敷、右船ヲ止メ

相伺候処、箱之儘ニ而者流れ候茂難計与

申等有之、箱ヲ崩ス音并千両箱与

申者も有之、左候得者全ク金ヲ沈メ候ニ

相違無之与決心仕、其後ニ至り御同所

役人植村重三郎ニ面会之節、右之

次第承り候処、同人も驚入其方申通、

聊相違も無之、向後余人へ相語り候儀、

堅ク被差留、私甥渡辺文次郎儀も

其頃御同所へ立入候ニ付、四ヶ年前ニ右之

始末柄相語り候処、同人も殊ノ外驚入、私

建言等致度趣申聞候処、同人も相

違無之ニ付、証人ニ相立候間、出願可致様

申聞候得共、其儘差扣最早拾

ヶ年ニも相成候得共、未夕御引上ケ無之

者多分之金ヲ空敷御沈メ置茂余り

御無益之儀ニ付、不束之私自費ヲ以

相探り、且引上ケ候塵芥上ケ土等ハ取方(片カ)

附、聊も上之御差支無之様仕候間、

前頭之次第相違も無之ニ付穿

鑿被仰付候様奉願候也

明治十年七月十四日

右 島村弥三郎

東京府知事

楠本正隆殿

【読み下し例】

埋メ金引上ケ願書

東京第九大区六小区

豊島村式十式番地

平民 島村弥三郎

明治元辰年、徳川様より浅草御蔵

御引き渡しに相成り候節、私義東京表へ下掃

除に相越し、夜に入り御同所五番・六番の御堀水

門脇を通船の砌、御蔵構内多人数にて

水中へ何か沈め候哉、余り騒がしく、右船を止め

相伺い候処、箱の儘にては流れ候も計り難くと

申す等これあり、箱を崩す音、并千両箱と

申す者もこれあり、左候えば全く金を沈め候に

相違これ無くと決心仕り、其の後に至り御同所

役人植村重三郎に面会の節、右の

次第承り候処、同人も驚き入り、其方申す通、

聊の相違もこれ無く、向後余人へ相語り候儀、

堅く差し留められ、私甥渡辺文次郎儀も

其の頃御同所へ立ち入り候に付、四か年前に右の

始末柄相語り候処、同人も殊の外驚き入り、私

建言等致したき趣申し聞き候処、同人も相

違これ無しに付、証人に相立ち候間、出願致すべく様

申し聞き候得共、其の儘差し扣え最早拾

か年にも相成り候得共、未だ御引き上げこれ無く

は多分の金を空しく御沈め置くも余り

御無益の儀につき、不束の私、自費を以て

相探り、且引き上げ候塵芥上げ土等は取片

付け、聊も上の御差し支えこれ無き様仕候間、

前頭の次第相違もこれ無くにつき、穿

鑿仰せ付けられ候様願ひ奉り候也

明治十年七月十四日

右 島村弥三郎

東京府知事

楠本正隆殿

三、史料解説

■「回議録」と島村の願書

「回議録 諸願伺」は東京府庶務課の作成した簿冊で、同簿冊には明治十（一八七七）年に府民が東京府へ提出した願書や伺書が綴られています。今回紹介した史料も綴じられていた願書の一つです。

この願書は、東京府豊島村二十二番地に住居する島村弥三郎から、当時の東京府知事楠本正隆へ提出されたものです。明治元年に島村が下掃除（糞尿などの汲み取り）のために東京へやって来た際、御一新の混乱のなか、浅草御蔵の構内の堀に「千両箱」のようなものを沈めている人々を目撃したようです。その証言に基づいて願書が提出されました。願書のなかからは、十年も前のことですが、甥の渡辺文次郎らの勧めもあり、願書提出に踏み切った様子がわかります。

■「埋メ金」はどこか

願書によれば、島村は浅草御蔵近辺を通船している時に、金を沈めている様子を見かけたようです。

浅草御蔵は、江戸幕府がその直轄地から年貢米や買い上げ米を収納し、保管した倉庫で浅草御米蔵ともよばれました。十九世紀初頭の文政期にはおよそ三十八万石余の米が収納されていたといえます。

場所は、現在の蔵前橋とJR総武線の間であり、対岸には国技館や旧安田庭園があるあたりです。御蔵には一から八番までの堀が設けられ、四番



浅草鳥越堀田原辺絵図（嘉永三年改）
（東京都公文書館所蔵 ZG-067）

堀と五番堀のあいだには、広重の絵でも有名な「首尾ノ松」がありました。

明治維新後は新政府に接収され、内務省などによって管理されました。明治七（一八七四）年には、八番堀の旧米蔵跡に湯島から日本最初の官立有料公開図書館である書籍館（しよじやくかん）が移転し、浅草文庫と改称されました。ここに所蔵されていた書籍は現在も「内閣文庫」として国立公文書館に伝わっています。

さて、島村が金を沈める人を見かけたのは、御蔵の南側である五番・六番の堀あたりを通りかかった時のことであるといえます。願書中には「構内」とあるので、おそらくこの五番堀か六番堀のどちらかに埋められたのだろうと考えられます。

■願書のゆくえ

願書を提出された東京府は、庶務課が回議書を作成し審議すると共に、大蔵省出納局へも照会しました。そうしたところ、「米穀運搬之障碍」にならないようにすれば、探索をしても構わないという回答を得て、七月二十八日に東京府から島村へ通達しています。

この後、実際に島村は探索をしたのか、また「埋メ金」は出てきたのか、などの点については史料に綴られておらず詳細はわかりません。現在、浅草御蔵の堀は埋め立てられてしまい、当時の様子はほとんどわかりません。埋蔵金は浅草御蔵にあったのか。今となってはその真相は闇の中です。

〈参考文献〉

- ・『国史大辞典』（吉川弘文館）
- ・宮地正人・佐藤能丸・櫻井良樹編『明治時代史大辞典』（吉川弘文館、二〇一三年）。